

第4回 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会 議事録

■日 時：平成28年10月27日（木）午後2時30分から午後5時30分まで

■場 所：京丹波町役場本館2階 議場

■出席者：（委員）

湊会長、神吉副会長、野口委員、大西委員、津田委員、山下委員、奥井委員、樋口委員、山本委員、山鳥委員、吉田委員、林委員、田坂委員、藤井委員
（京丹波町）

伴田参事、山田参事、中尾総務課長、原澤課長補佐、中村主任、大秦主査
（新庁舎建設基本計画策定支援業務受注者：株式会社大建設大阪事務所）
今津、園田、杉本

1 開会

湊会長あいさつ

京丹波の山々にも十分な秋が宿ってきた。高級食材もポロポロと出ているそうである。本日は第4回の審議会となった。昼間の忙しい時間ではあるが参集いただき大変感謝する。これまで全3回開催したなかでも十分な検討を重ねてきているが、本審議会では位置等十分な審議を重ね裁決がとれたらと願う。

先日、第6回食の祭典が盛大に行われ自然公園や須知高校では賑わいをみせた。また、綾部で開催された第10回水源の里シンポジウムに招待いただき過疎地域の真摯たる思いや涙ぐましい生活発表を聴かせていただいた。地域の連携によって次の世代へつなぐ、歴史に誇りを持つこと、交流の場を拡げること、地域の持つ資源を大切にすることというものが非常に大切であると感じさせられるシンポジウムであった。“上流は下流を思い、下流は上流に感謝する”という全国的なテーマのもと意見が交わされ、スピーチや講演が開催されたということで報告させていただく。

本日の審議会では委員の方々は多方面から意見を受けておられると思う。私は議長という立場でありなかなか意見が言えていないが、私の所属する商工会の会員からは、新庁舎建設に併せ老朽化の著しい商工会の建物もお借りしたいと要望を受けている。委員の皆様には忌憚のない意見をいただき、今回の審議会においても意義のあるものとしたい。

2 議題

(1) 新庁舎の位置

会 長：それでは、次第に基づき進めさせていただきます。

前回の会議において、持越しとなっている議題「新庁舎の位置」について審議したいと思う。事務局から資料の提出もあるので、まずは事務局より説明願う。

事務局：（事務局より資料に関する説明）

会 長：事務局より前回も説明された候補地、委員から質疑のあった町有地について、また新庁舎で重視しなければならない検討事項等説明いただいた。それでは、あいさつの中でも申したとおり、忌憚のない質疑、意見を頂きたい。

なお、本日委員が1名欠席となっているが、委任を頂いているものとして進めさせていただきます。

○委員意見

委 員：ふれあい広場のビジョندانマークを撤去する費用として、1億円程度を見込んでいるのか。またグラウンド・ゴルフ場に利用されている面積はどのくらいか。

事務局：そのとおりです。面積は、約 15,000 m²と思われます。

委 員：ビジョندانマークの撤去費用1億円で、他に土地を購入して移転してはどうかという町民の意見がある。

また庁舎の敷地の中に中央公民館や商工会館を隣接して建ててもらいたい等の意見もある。

委 員：ビジョندانマークの撤去は予算化されているとの話があったのではないかと。

会 長：私の知識では、以前、取壊しの入札があったが、執行されていなかったと聞いたことがある。

事務局：今回の新庁舎建設に関わらず建物が老朽化しているため、将来的に取壊す必要があります。町としては取壊し費用を調査した経緯がありますが、予

算化等していません。

委員：ふれあい広場の建設準備コスト 1 億 6000 万円の中に撤去費・造成費が含まれているということか。

事務局：そうです。

委員：早かれ遅かれ、ビジョندانマークは撤去が必要な建物である。

委員：ふれあい広場 18,000 m²のうちグラウンド・ゴルフ場として利用している面積はいくらか。

事務局：約 15,000 m²程度と思われます。
現在、1 コースが 8 ホールあり、3 コースあります。

委員：年間の使用頻度はどの程度か。

会長：頻繁に利用されている。元々はこんなに大きくなかったが、徐々に大きくなってきた。

事務局：元々グラウンド・ゴルフ場として整備されたものではなく、国体の際にグラウンド・ゴルフの練習場として使用したいという要望があり、それ以来、継続して使用されています。使用にあたっては維持・管理も含めお願いしています。

委員：ビジョندانマークの敷地の大部分をグラウンド・ゴルフで利用し、北側の一部敷地は国際交流協会が利用されている状況である。

委員：議論がグラウンド・ゴルフ場をどうするかとなってしまうているが、グラウンド・ゴルフ場の移設は畑川ダム周辺整備事業として整備できないのか。

委員：畑川ダム建設時の条件として、地元より周辺整備計画の中にグラウンド・ゴルフ場の整備が計画されていた。現時点でどのようになっているのか分からない。

委員：私の中では、庁舎の位置は前回決まったものと考えていた。グラウンド・

ゴルフ場の課題をクリアできれば、ここでいいのではないかと思う。グラウンド・ゴルフ場整備についてはビジョンダンマークの北側の山も購入して整備する等、周辺に敷地もあるので移転可能であると考え。ウィードの森との兼ね合いも考慮した計画が良いと考える。

委員：畑川ダム周辺整備としてグラウンド・ゴルフ場を整備するというのではなく、移転先をどこかに設定してビジョンダンマークの場所で建設していただきたい。

会長：ビジョンダンマーク周辺については、個人所有の空き地と、共同名義の山林があり十分グラウンド・ゴルフ場を整備等する土地はある。また畑川ダム周辺整備の一環として希望されているところもある。グラウンド・ゴルフは京丹波全体に広がっていることからグラウンド・ゴルフ場は移転可能であり予算も恐らく出るであろう。候補地も複数ある。そのような状況も踏まえ意見はないか。

委員：商工会は建物の老朽化が著しく、今も雨漏りの補修をしている。町との連携を考慮して商工会館をなんとか新庁舎に併設していただきたい。やはり連携をとるべきところが離れているというのはいかがなものかと考える。

会長：委員の方から商工会館の移転の話があった。

職員の中で、お弁当等を持ってこられない場合については外に食事等に行かれると思う。庁舎内に食堂スペースがない計画だが問題ないか。言いにくいと思われるが。

事務局：職員の昼食でコンビニや近くの飲食店に行く者もいます。仮に庁舎が移転し、距離が遠くなっても支障はないと考えています。

職員で構成するワーキング会議でも食堂の整備等について話も出ています。具体的なことが決定してから詳細を整理する必要があるものと考えています。

グラウンド・ゴルフ場については丹波支部を中心に頻繁に開催されていますが、それに替わる場所の確保について検討が必要と考えています。全くなくしてしまうことにはならないだろうと考えています。

委員：違う角度から質問させていただきたい。

スマート IC とはどういった機能を持つもので、どの程度実現性がある

のか。

須知高校にあるウィードの森はどのような森で、どのように利用されているのか。また町内からの進学状況を教えてほしい。

事務局：スマート IC とは、高速道路の SA や PA の駐車場等を利用し、ETC のゲートを設け、ETC を設置した車であれば料金は発生するが、自由に入出りできるシステムであります。現状は、京都縦貫自動車道京丹波 PA にスマート IC 設置の要望をしている状況であります。

ウィードの森は農牧学校の歴史をもつ須知高校の敷地内にある森で開校当時に演習林として整備されたもので、散策路等の整備が進められています。あくまで学校の敷地内であるため誰もが自由に入出りはできない状況にあります。

須知高校への進学状況について、詳細の数値は不明ですが、過去はほぼ 100%であったが、選択肢が増えたことにより 50%は切っているという状況であります。地元唯一の高校であるため後押しをしています。須知高校の活性化が京丹波町の活性化につながると考えています。

委員：仮にふれあい広場に移転が決まった場合、現庁舎の跡地はどうするのか。基本計画と一緒に考えるのか。考え方だけ教えてほしい。

事務局：現庁舎に関しては老朽化も進んでいるため撤去も含め、今後考えていかなければならない課題と認識していますが、この基本計画の中では、ひとまず新庁舎のことに関して議論をしていただき、移転が決まり次第、検討したいと考えています。

委員：ふれあい広場の既存建物を撤去するにあたっては、1億円の費用がかかるという中で、財源については合併特例債を利用するということだが、今後住民にかかる負担としては元々の財源を活用するのか合併特例債を活用するのとどちらが有利なのか教えていただきたい。

会長：撤去にかかる点も含めてご説明いただきたい。

事務局：合併特例債は、事業費の 95%まで借入ができるシステムで、借入れた 95%のうち 70%を翌年度以降、普通交付税で補てんをしてもらうことができ、借入れた分の 30%の負担で済むというものであります。この 30%については住民の負担となります。町の基金の積立金を取壊しにあてる方法も考

えられます。この場合、貯金は減るが借金はしなくてすむという方法であります。将来を見越して長い目で考えるのか、借金をせずに建てるのか2つの考え方があります。

委員：スマート IC を作って欲しいというのは町の意向か。また決定権はどこにあるのか。

事務局：京都縦貫自動車道を管理しているのは京都府道路公社です。所有は国土交通省です。道路管理者等との協議が整わなければ出入りできる施設は作れません。

委員：いつぐらいに回答がでるのか。

事務局：まちづくりとしてスマート IC 設置を要望している段階で、具体的に整備を進めていくという状況ではありません。

会長：スマート IC の管理経費は町の予算で負担しないといけないか。また年間3500万円くらい費用がかかると聞いたが。

事務局：誰が負担していくのかは今後の協議となります。利用者が多くないと運営費用を捻出できませんので今後更なる検討が必要であるという状況です。

委員：合併特例債は、町が事業を行う場合、どのようなケースでも活用することができるのか。建物の撤去についても合併特例債を活用することができるのか。補助金との取扱いの違いがあるように思うが。

事務局：新庁舎を建設する上で、用地の取得、建設にかかる支障物件の撤去等については活用できますが、設計・調査、備品の一部等に活用できない部分があります。

会長：合併特例債の活用期限が、10年から5年延長され15年となったのはなぜか。最初の10年の時に庁舎建設の意向はなかったのか。

事務局：京丹波町が合併をした平成17年に『新町まちづくり計画』というものを作成し、合併後10年のまちづくり計画を立てています。その中に新庁舎を建設する計画についても盛り込まれていました。本町も昨年度議会にて

『新町まちづくり計画』を審議され、5年間延期を認めていただき現在に至っております。

～休憩～

事務局：先程の説明の補足と訂正がありますので説明させていただきます。

仮にビジョンマークに庁舎が移転する際には合併特例債を活用し建物の取壊し、造成等を行えますが、別の敷地で新庁舎が計画された場合は、単なる取壊しになるため合併特例債は活用できません。

合併特例債の期限が10年から15年に延長された理由は、東日本大震災により全国的に建設事業等が思うように進まない市町村が多くなったことから5年間延長されました。

須知高校への進学率について、町内3中学校からは直近で47.5%、前年度37.7%となっています。

委員：ふれあい広場の隣接地は、地元山林管理組合の共有林である。商工会館を併設するにしても用地の取得がしやすいのではないかと。概ね、この審議会においては、A案が望ましいという結論としてはどうか。

なお、本来、庁舎建設は町が積み立てておくべきものであり、審議会でも合併特例債を活用したほうが良い等といった方法についても検討するものではない。最終決定は議会で議決されることから、あまり細かいことをこの場でつめても仕方ないと考える。

会長：大事な内容であったことから慎重に進めさせていただいた。ここで、お一人お一人に意見を述べていただき裁決に移りたいと思う。

委員：前回決定されたものと思っていたが、色々聞いているうちに支離滅裂になってきている。建設にあたっての予算は決まっているか。

事務局：事業費は庁舎位置が選定され、土地の状況、建物の規模により算出します。

会長：上限はあるか。

事務局：必要なものを積み上げて算出していくものと考えています。

委員：人口が減っていく中であまり大きな規模のものは必要ない。建設規模につ

いても考慮が必要である。

委員：候補地はAで良いと考える。一番費用がかかる撤去費について合併特例債を活用することで、後々の資金運用の負担も軽減し、少ない費用の中で良いものができるのではないかと考える。

委員：ふれあい広場が良いと考える。10年後20年後を見据えた庁舎建設であってほしいと考える。

委員：場所についてはふれあい広場が良いと考える。合併特例債についてここで話すべきことではないかもしれないが代表者として出席させていただいているので質問させていただいた。

委員：町外の人間として色々な視点で発言させていただいた。スマートICの設置や高齢化により窓口業務の形そのものが変わっていく可能性があるのも色んなことがありうることを想定した上で、フレキシビリティな将来計画図を持つ必要があると考える。先程、食堂の話もしたが、ヨーロッパ等では街の中央に庁舎があり、レストランやバー等を併設されている。そしてそのレストランやバーが市民の集う場所として活用されている。日本では庁舎の中に食堂の発想がないかもしれないが、これまでの枠にとらわれず自由に発想することも必要ではないかと考える。

ふれあい広場に新庁舎が建設されるのであれば、ウィードの森や須知高校との連携についてもっと深く検討されたい。でなければもったいない。

副会長：伝統ある実業系の学科を盛り上げていくべきと考える。須知高校やウィードの森との連携を取入れるべきで、大変かもしれないが、京都府を動かしていかななくてはならない。この前のワークショップを京都府の職員に見てもらっておけばよかったと思った。

町内には府の大きな施設がたくさんあるので町内外の人をつかまえていくイメージで盛り上げていくことができると考える。

場所については皆様の意見に賛同しております。

委員：他の場所での建設準備費用を考えてもふれあい広場が一番安く、ここで良いと考える。グラウンド・ゴルフ場の移転についても検討しなければいけない。建物については京丹波町産の木を使った木造が良い。

委員：この審議会も終盤となったが、どこまで考えるのか。線引きを考えると分からなくなってきた。ただ、新しい庁舎はできたけれど町はすさんでいったとならないことが必要である。場所についてはふれあい広場がよい。グラウンド・ゴルフ場の移転先についてはグラウンド・ゴルフ場を利用する方々にも一緒に考えていただき、みんなで審議する会であっていいのではないかと考える。

委員：候補地はAで良いと思う。庁内ワーキングや町民ワークショップの中でこういうイメージの建物を建てるかというのは決まっているのか。

事務局：町民ワークショップでは、どういった機能があれば人々が集い、利用しやすいかについて議論しました。また庁内ワーキングについては必要なもの、建物の構成等について議論しており、それらを踏まえたものを事務局案としてまとめ、この審議会に提示させていただいています。

委員：庁舎の位置についての決定権は議会にあるので、新庁舎の位置はAが望ましいという意見で終わってはどうか。

委員：場所についてはAの敷地が良いものとする。何回も議論する必要はないと考える。前に進みたいと考える。ワークショップで出た意見等をふまえ内容を具体的に決める場であってほしい。

委員：防災拠点としてのアクセスも良いことからふれあい広場が良いと考える。立派すぎる庁舎は必要ないが、コミュニティーをはぐくむ空間があれば良い。図書館は学校に立派な図書室が併設されているので不要と考える。

事務局：本日欠席の委員からの意見を聞いていますのでお伝えします。

新たな街をつくるという観点、外部から人を呼び込むという観点では、道の駅京丹波味夢の里下の敷地が良いが、新庁舎建設の場所としてはふれあい広場が良いと考える。

会長：敷地選定については、異論もありましたので本日慎重に協議をさせていただいた。議論も出尽くしたので、それでは、裁決を行います。A案のふれあい広場が良いと思われる方は御起立願います。

(委員全員起立)

会 長：全会一致で本審議会において、候補地 A のふれあい広場を新庁舎の位置として決定します。

(2) 新庁舎の建設計画

湊会長：第 2 号議案新庁舎の建設計画について提案者からの説明を求めます。

事務局：(資料に関する説明)

(3) 基本計画 (案)

会 長：続いて第 3 号議案である基本計画 (案) について事務局から説明を求めます。

事務局：(基本計画書の位置づけについて説明)

会 長：基本計画案については、自宅に持ち帰りじっくり見ていただき、第 5 回審議会で意見をいただきたい。事務局からの説明について質問ある方はおられるか。

委 員：町民交流ゾーンについて、文化協会から展示する場所を設けてほしいという意向があるので配置計画に取り入れてほしい。

事務局：今回の資料についてはあくまで庁舎建設に特化し、文化ホール、図書館的なスペースについては別途検討することとしています。町民交流ゾーンについては、中高生が参加した町民ワークショップで出た意見の「カフェ」や「販売スペース等」については、多用途に使用できるスペースを確保したいと考えます。なお行政としても期日前投票や確定申告の会場としても同スペースの利用を考えています。

委 員：庁舎を建てるのに目標年次を定め、例えば 50 年先、100 年先と想定するべきである。その目標年次を定めた上で計画人口を算定し、人口減少化時代

において無理のない規模の庁舎を建設していただきたい。

私自身は、大きな規模の庁舎建設を希望していないし、不便を解消するということから、本庁に全ての課が集約される計画とされているが、年に数回しか利用しないので、不便を感じない。そのうち人口減少で、職員数も減少するので、その際に全ての課が集約すればよいと思う。過大な規模の庁舎建設を行い建設費用の負担を町民にかけるとはやめてもらいたい。

会 長：貴重な意見を賜った。人口減は免れない。しかし、私たちが考えている以上に行政側は考えていると思う。

(4) 第5回審議会の内容について

会 長：第5回の審議会の内容について提案者からの説明を求める。

事務局：今回ご意見いただいた内容と基本計画（案）新庁舎の建設計画について次回ご審議願います。

開催日時は11月21日（月）午後7時00分からの開催とさせていただきます。夜の開催ですが、宜しく願いいたします。場所につきましては本議場とさせていただきます。

3 その他

事務局：特段ございません。

4 閉 会

神吉副会長あいさつ

長時間の会議お疲れ様でした。

基本計画書については最終成果品として残すものであるもので、工夫する必要があると考える。現段階の資料では具体的に書き過ぎな内容となっているのではないかと思う。基本計画でどこまで具体的に書くのか慎重になる必要がある。基本計画に記載される内容、資料編に記載される内容により取り扱うレベルが変わり、今後受注される業者がそれに従うべく設計することとなることから自由度が失われる可

能性もある。基本計画書に書くべきか参考資料編に書くべきかを慎重に吟味し、最終確認する必要があるのではないかと考える。記載の仕方について工夫することが必要であるので、私自身も勉強させていただく。今日は、長時間ありがとうございました。

4 閉会